

## 第3次久米島町地域福祉統合計画策定業務委託仕様書

- 業務名 第3次久米島町地域福祉統合計画策定業務委託
- 実施場所 久米島町内
- 委託期間 契約の日から令和9年3月31日

### 1 業務の目的

本業務は、令和8年度において計画期間が終了する「第2次久米島町地域福祉推進計画」をはじめ、従来の分野別に策定されてきた各計画を統合し、計画の一体的な策定を行うものである。高齢者や障がい者といった枠組みを越えて、すべての町民が住み慣れた久米島で自分らしく安心して暮らし続けられる「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制を構築することを目的とする。

### 2 基本的な考え方

- (1) 地域福祉計画を福祉分野の上位計画と位置づけ、以下を含むこととする。
  - ・社会福祉法に基づく地域福祉計画及び地域福祉活動計画
  - ・老人福祉法に基づく老人福祉計画
  - ・障害者基本法に基づく障害者基本計画
  - ・障害者総合支援法に基づく障害福祉計画
  - ・児童福祉法に基づく障害児福祉計画
  - ・成年後見制度利用促進法に基づく成年後見制度利用促進基本計画（現計画に掲載あり）
  - ・再犯防止推進法に基づく再犯防止推進計画（現計画に掲載あり）
  - ・自殺対策基本法に基づく自殺対策計画（新規で策定）
- (2) 本町の上位計画である「第3次久米島町総合計画」、本町が加盟する沖縄県介護保険広域連合が策定する「第10期介護保険事業計画」及びその他関連する各種計画との整合性を保つ。

### 3 委託業務内容

#### (1) 【共通項目】

##### ① アンケート調査の実施（封入発送等含む）及び分析支援

アンケート調査について、「地域福祉計画」の町民意識調査及び「高齢者保健福祉計画」の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行うこと。詳細は後述の分野別計画関連に記載のとおりとする。

紙での配布・返信用封筒での回答はもちろんのこと、2次元バーコード等を読み込んだweb調査・回答も可能か検討すること。

調査票の印刷・封入等発送作業は受託者が行うこととする。

アンケート結果について、集計・比較・分析を行うこと。

② 現状把握作業・分析

関連資料や既存のデータ、介護保険事業計画等のデータを基に、地域課題の傾向を分析する。現計画の現状と問題点の見直しを行う。（後述分野別計画関連にも記載あり）

③ 策定委員会（会議）の支援

策定委員会（会議）は計4回を想定。

全体の基本方針から分野別課題についても策定委員会をもって運営し、事務運営の効率化を図る。

会議には担当者が出席し、会議資料、運営支援、議事録（要約）の作成も行う。

また、長時間の会議が想定されることから、協議事項について、事前に委員へ資料を配布し、会議を円滑に進めることを基本とする。

※島外から来島する委員の旅費・交通費及び島内委員を含む委員への謝礼については、町で支払いとする。

④ 計画策定業務

調査分析の結果を踏まえるとともに、会議での議論や関係機関との協議・調整を図ったうえで、地域福祉統合計画の骨子案、計画書素案のとりまとめを行う。なお、関連計画や既存計画との整合性を図ること。

また、進捗管理について骨子案策定後など、町担当課での確認を設けるものとする。

⑤ パブリックコメントの実施支援

必要に応じて、回答案等について支援を行う。

⑥ 計画書の編集等

概要版を含め、編集・デザイン・校正・印刷等を行う。

⑦ 担当課との打ち合わせ

受託者は、業務委託締結後、速やかに作業工程表案を提示すること。

**(2) 【地域福祉計画関連】**

① 現計画の分析・評価

② 町民意識調査 抽出1,500名想定（集計・分析含む）

③ 町内区長（自治会長）対象アンケート調査（5問程度） 対象31名

④ 現計画に掲載のある「成年後見制度利用促進基本計画」、「再犯防止推進計画」及び新規で策定する「自殺対策計画」を含むものとする。

**(3) 【高齢者保健福祉計画関連】**

- ① 高齢者福祉、介護保険事業に関する法令等の整理
- ② 現状の課題整理等
- ③ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 対象 2,000 名想定（集計・分析含む）

**(4) 【障がい者計画関連】**

- ① 現計画の分析・評価
- ② 現状の課題整理等
- ③ 障がい福祉サービス事業所等へのヒアリング調査の実施・支援 島内 4～5 か所想定

**(5) 【成果品】**

- ① 基礎調査報告書 5 部（A 4 版、フラットファイル、モノクロ）  
アンケート結果等
- ② 計画書 100 部（A 4 版、表紙：フルカラー、本文：モノクロ）
- ③ 概要版 100 部（A 4、24 ページ以内、フルカラー）
- ④ 電子データ（計画書等のデータを CD-R などの電子媒体で納品）

**4 その他**

- (1) 単なる 3 計画を合冊するのではなく、分野横断的な視点をもって提案すること。
- (2) 受託者は、業務委託締結後、速やかに業務の詳細・日程等について提示し、町と十分な打ち合わせを行うこと。
- (3) 会議等の出席に係る旅費・交通費等の経費は本委託料に含むものとする。
- (4) 個人情報については、個人情報保護条例の規定に従い適切に扱うこと。
- (5) アンケート調査において回収した調査票は、調査終了後、町へ返還すること。
- (6) 計画等の成果品は、町に帰属し、町の許可なく公表、貸与及び使用してはならない。
- (7) 本仕様書に定めのない事項や業務の遂行にあたって疑義が生じた場合については、町と協議のうえ、決定すること。